

委員会からのお知らせ

第276回食品安全委員会議事概要

■第276回食品安全委員会会合結果■

日時:平成21年3月5日(木)14:00~14:40

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:12名

議事概要:

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○動物用医薬品

1)モネパントル

・厚生労働省から説明。

・動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

*線虫駆除剤で、羊への残留基準の設定が要請されています。

(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「シフルフェナミド」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*殺菌剤で、麦類、いちご、メロン等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)「プロスルホカルブ」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*除草剤で、大麦及び小麦への新規農薬登録申請がされています。

(3)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)メタラキシル及びメフェノキサム

・メタラキシル及びメフェノキサムの一日摂取許容量(ADI)を0.022mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*殺菌剤で、メフェノキサム(メタラキシルM)について、ピーマン、みょうが等への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2)オキシベンダゾール

・「オキシベンダゾールのADIを0.03mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*線虫駆除剤で豚に用いられます。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3)除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズDP-356043-5(飼料)

・「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、当該飼料を家畜が摂取することに係る畜産物の安全上の問題はないものと判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。

*除草剤であるグリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤に対し耐性を持つ大豆です。

(4)食品安全委員会の2月の運営について

・事務局から報告。

(5)その他

・「愛知県のおうずら飼養農家における鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話」を発表したことについて、委員長から報告。